

独立行政法人国立重度知的障害者総合 施設のぞみの園の平成17年度の業務 実績の評価結果

平成18年8月17日
厚生労働省独立行政法人評価委員会

1. 平成17年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下「のぞみの園」という。）は、平成15年10月に新たに独立行政法人として発足し、平成17年度は法人設立後3年度目にあたる。

今年度ののぞみの園の業務実績の評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年度～19年度）の第3年度（平成17年4月～18年3月）の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成16年度までの業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、評価を実施した。

のぞみの園の設立目的は、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法（平成14年法律第167号。以下「法」という。）により、その前身である特殊法人心身障害者福祉協会（以下「旧法人」という。）と比較して、自立（地域移行）のための先導的かつ総合的な支援の提供等へと大きく変更されたため、その設立目的に沿った業務運営への転換が求められるとともに、他の独立行政法人と同様に効率的な業務運営が求められている。

なお、のぞみの園が行う業務のうち、重度知的障害者の自立支援のための取組みは、法人の設立目的の変更に伴い、これまでのいわば「終生保護」から「地域生活への移行」へと支援の方法が大きく変わる事となったことから、入所者本人及び保護者・家族等の理解はもとより、入所者を支援する職員の意識の改革等を図った上で推進される必要がある。さらに、入所者の出身地が全国に分散し、それぞれの地域での受入環境が必ずしも十分でない状況下で、入所者の平均年齢が56歳、入所期間が30年を超える知的障害者が8割を占める実態を踏まえ、入所者本人及び保護者・家族等の意向が第一義的に考慮されなければならない。このようなことから、自立支援の取組みの評価に当たっては、単に数値目標の達成状況に着目するのではなく、地域移行に向けての条件整備全般にわたって、入所者一人ひとりに対してどのような取組みを行ったか、そのプロセスが重要であることを特記しておきたい。

(2) 平成17年度業務実績全般の評価

のぞみの園は、法の定める設立目的に沿った業務運営への転換が求められるとともに、他の独立行政法人と同様に効率的な業務運営が求められている。

このような中で、平成17年度においては、のぞみの園の設立目的に沿った業務運営への取組みを行うため、①現に入所している重度知的障害者の自立（地域移行）に向けて、その推進体制を整えるための組織の改編を行い、併せて、②自立に向けた支援及び効率的な業務運営を目的とした寮の再編を行うとともに、③既存の資産等を利

・活用した生活体験事業の拡充を図り、平成16年度に引き続き、地方自治体等関係方面への説明及び協力要請を行う等、環境づくりに努力しているものと認められる。

また、入所者の多くが長期にわたり入所しており、かつ、高齢化していることを勘案し、入所者本人及び保護者・家族等の意向を尊重しつつ、障害特性に合わせたより具体的な地域生活への移行に向けて受入先との調整に取り組むなど、一人ひとり丁寧に手順を踏んで、真に入所者の幸せにつながる地域移行の実現を目指して、着実な取り組みがなされているものと認められる。その過程において、出身地での地域生活への移行の前段階として、これまで生活していた寮を離れて、職員宿舎の空き室や民間賃貸住宅等を利・活用して地域生活を体験する事業（生活体験事業）を展開している。この結果、平成17年度においては6名の入所者が、出身地での地域生活のためののぞみの園を退所するとともに、生活体験事業のため、37名（平成17年10月時点）がこれまでの生活寮を離れて生活しており、これを高く評価する。さらに、平成18年度当初には3名の入所者が、出身地での地域生活のためののぞみの園を退所している。

地域移行の推進については、以上のような努力が認められるものの、中期目標に掲げる地域移行に関する目標とその実績との間には大きな差があるため、より多くの地域移行の実現に向けて、きめ細かな対応を求めつつ、スピードアップして解決を図るよう努力する必要がある。

一方、業務運営の効率化の観点から、効率的な業務運営体制の確立のための組織の改編を行っており、職員数の抑制や平成16年度に引き続いての給与水準の見直し等の経費節減の努力が行われているほか、個々の入所者に見合ったきめ細やかな支援を行うため、支援内容に沿って寮の再編成を行い、結果的には2か寮を閉鎖している。また、通所部及びデイサービスの拡充等により地域の知的障害者へのサービスの充実を図るとともに、自己収入の増加を図る努力をしていることを高く評価する。

なお、のぞみの園の設立目的に沿った調査研究や研修において、その体制の整備を行うとともに、新たに全国の知的障害者援護施設の職員等を対象とした福祉セミナーを目的別に3回実施するなど、中期目標及び中期計画の着実な推進に努力していることが認められる。今後は、知的障害者や知的障害者福祉に関係する者などの支援に役立つものとなるよう一層の充実を図っていくことが望まれる。

これらを踏まえると、平成17年度の業務実績については、全体としてはのぞみの園の設立目的である「重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ること」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できる。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

まず、業務運営体制の整備については、利用者へのサービスの質の向上、地域移行の推進及び法人運営の効率化を推進していくための組織の改編を行うとともに、より自立に向けた支援及び効率的な運営が可能となるよう寮の再編を実施し、それに伴う職員の重点配置を行ったほか、調査・研究の一層の推進のための人材の確保に取り組むなど、計画を上回る進展がみられた。特に、寮の再編については、より支援の実を上げるため、旧法人の下での施設開設以来、初めて大規模な利用者の移動を実施し、結果的に2か寮が閉鎖され、きめ細やかな支援ができるようになったことを高く評価する。

内部進行管理の充実については、モニタリング評価会議の開催、事故防止対策の徹底、苦情解決システムの構築など、概ね計画どおり進展している。一方、平成16年度の集団での下痢の発生に引き続き、平成17年度は水疱瘡患者の発生や不審者の出没がみられたことから、施設内での衛生管理やセキュリティの強化を徹底されたい。また、感染症対策委員会等の今後の活動状況に留意する。

経費の節減については、平成16年度に引き続き、のぞみの園の運営に要する経費の大部分を占めている人件費の節減に意欲的に取り組んでいることを高く評価する。また、業務委託費等人件費以外の経費の縮減や、自己収入の増加に向けて、機能訓練の有償化(保険診療の開始)、体育施設の有償化、通所部及びデイサービス事業の拡充、地方自治体からの受託事業の規模の拡大等の努力も見受けられる。今後とも、サービスの質の確保及び職員の士気の維持・高揚に留意しつつ、このような努力を継続し、中期目標及び中期計画において設定された運営費交付金の13%以上の節減という目標の確実な達成に向けて努力する必要がある。

効率的な施設・設備の利用については、平成16年度に引き続き、地域とのふれあいフェスティバルを開催し、地域住民、ボランティアなど多くの人々の参加を得たほか、各種セミナーや研修会を地域の関係者に積極的に開放し好評を得たこと、通所部及びデイサービス事業を拡充し地域からの利用者を受け入れたことを評価する。一方、診療部門に関しては、高齢化しつつある入所者に対する医療を確保しつつ、地域の障害者医療に貢献する観点からも、診療所のより一層の有効活用に向けて検討し、着実に取り組むことを希望する。また、資産利用検討委員会において、数十万坪にわたる敷地等資産の効果的な利・活用について検討されているが、問題解決に向けて一層の努力を期待する。

合理化の推進については、平成17年度中の取組の結果、平成18年度の契約に際し、食事の提供業務及び洗濯業務について競争入札を導入し、これにより経費の節減を図り、かつ入所者1人あたりの食費、洗濯代の自己負担額を軽減する形につながった点を高く評価する。一方、平成18年8月現在、随意契約で行っている屋内清掃業

務等についても、業務の質の確保を図りつつ、早期に競争入札を導入することについて検討すべきである。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 自立支援のための取組み

平成16年度の5名に続いて、平成17年度には6名の入所者が出身地のグループホームもしくは家庭に移行するため、又は出身地の施設を経て地域での生活に移行すべく、のぞみの園を退所した。入所者の年齢、入所期間及び地域の受入環境等の概して良い条件とは言えない中で、組織改編等地域移行に向けた体制の整備、入所者本人及び保護者・家族等への度重なる説明、関係者への協力要請、地域移行への段階的メニューとしての入所者の生活体験事業の拡充等の地道な努力が結実したものと思料される。入所者の多くの出身地域において、グループホーム、ホームヘルパー等の社会的基盤が不十分で受入体制が未整備な困難な状況の中で、受入先の処遇や地域の基盤整備等を確認しつつ、地域生活への移行に積極的に取り組んでいることは、高く評価できる。

今後、入所者及び保護者・家族等の意向を尊重するとともに、経済的負担も含めて保護者・家族等に負担を強いることがないよう、丁寧に手順を踏んで進めていくことを希望する。

一方、中期目標においては、入所者の地域への移行を積極的に推進し、入所者数を中期目標期間中に3割から4割程度縮減することとされているが、当該目標とその実績との間には大きな差があるため、より一層対応を充実させ、のぞみの園近郊のグループホームへの移行に取り組むなど、より多くの地域移行の実現に努力する必要がある。

さらに、平成18年10月から、障害者自立支援法の施行により、のぞみの園においても新サービス体系に移行することとなるが、新たな事業体系の下での地域移行の在りようについて、今後検討する必要がある。

② 調査・研究

調査・研究については、内部組織の改正や外部からの人材の登用により研究体制を整備し、平成16年度に引き続き、重度・重複の知的障害者の地域生活移行に関する研究に積極的に取り組んでいる。特に、平成17年度においては、社会生活力を高める生活支援の方法に関する研究や、知的障害のある人の地域生活移行支援過程における満足感の把握についての調査・研究等を実施した。

一方、調査・研究の成果がのぞみの園の施策に具体的にどのように活用されたかが明確でないようにも見受けられることから、今後は研究成果をのぞみの園の施策にフィードバックしていくことを期待する。

また、調査・研究の成果の積極的な普及・活用については、これまでの研究結果のホームページやニュースレターへの掲載、講演会や学会での発表などにより行っているが、さらに広く周知していくことが必要である。

③ 養成・研修

養成研修事業に関しては、知的障害者に関わる福祉や保健医療に従事する人たちの資質向上を図るため、セミナー等を積極的に実施している。平成17年度に、初めてのぞみの園が主体となり、全国の知的障害者援護施設の職員等を対象に、各コース別にセミナーを企画・実施したことは高く評価できる。

今後も、知的障害者の支援の一層の向上のため、のぞみの園における支援業務を通じて培ったノウハウを、関係業務に従事する者の育成に活かすべく、養成研修事業の充実に努めていくことを期待する。

④ 援助・助言及びその他の業務

援助・助言については、地域の知的障害者等に対する相談事業も含め、のぞみの園の独自性や先見性を発揮しつつ、効果的な体制を整備する必要がある。

その他の業務については、診療部門では機能訓練の有償化（保険診療の開始）などにより診療件数は増加しているが、MRIなどの高額な医療機器を活用することなどにより、更に効率的な運営と診療収入の増加に努める必要がある。また、地域の知的障害者の医療の確保のため、のぞみの園の診療部門がどのような役割を果たすべきかについて検討し、位置づけを明確にする必要がある。なお、福祉系大学等を対象として行っている1日見学・実習については、若い世代に障害者と接する機会を与えることにより、将来的に福祉への理解の底上げになると思料されることから、低年齢層のさらなる受入れの努力を希望する。

⑤ サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表

第三者評価を実施するにあたり、重度の知的障害者の支援を行う施設としての業務の特殊性を踏まえながら、のぞみの園独自の評価基準を策定し、第三者評価に向けての基盤づくりを完了させたことは評価する。今後は、評価基準をもとに第三者評価結果をホームページ等で公表することと併せて、その評価結果をのぞみの園の業務運営に反映させていくことを期待する。

(3) 財務内容の改善等について

運営費交付金以外の収入（自己収入）の確保については、機能訓練の有償化（保険診療の開始）、通所部及びデイサービス事業の拡充、地方自治体からの受託事業の規模の拡大、体育施設の有償化等の収入増に向けた努力が見受けられ、計画どおり進展し

ている。

また、職員の採用等の人事に関する計画については、定年退職者の後補充として非常勤職員を活用しているほか、平成17年度においても平成16年度に引き続き、役職員給与を3.5%引き下げた上、平成18年度においても、引き続き、役職員給与の3.5%引き下げを検討するなど、課題となっている人件費の縮減に意欲的に取り組んでいることを高く評価する。